

■第1回さいたまはーと推進協議会の意見と対応方針

会議録 記載ページ	発言者	指摘内容 (ページ番号は第1回協議会の資料に対応)	計画素案への反映の有無等、今後の方針等	計画素案の該当箇所、図番号等	計画素案の 該当ページ	内容の分類
1	高見会長	・市民アンケートの回答形式によって回答が左右されると、経年比較ができなくなるのではないかと	・計画素案には記載していない。 ・今後、モニタリング指標に係るアンケートの設問内容は、これまでと同一となるように設定する。	—		分析
1	古倉委員	・自転車の利用頻度の減少は世界的な傾向である。アンケートの取り方以外についても減少要因の分析もやってもらえたら良い(資料1:17p)	・計画素案には、要因として、低頻度ユーザーの減少、高齢者の利用機会減少、猛暑の深刻化などが考えられる旨を記載。 ・日本全国とさいたま市の減少傾向をグラフ化して比較したところ、さいたま市の方が減少傾向が緩やかであったことから、計画素案にグラフを掲載。 ・低頻度ユーザーの減少要因は、アンケート形式によるものである旨、第1回協議会でご説明しているが、計画素案では特に触れない。	・図2-58 自転車の利用の有無 ・図2-59 時点差や利用の有無(年代別) ・図2-60 さいたま市と全国の自転車利用者数の推移 ・図2-61 さいたま市の月別平均気温と猛暑日日数の推移	p50~53	目標
2	高見会長	・計画文章にどこまで詳細な説明を乗せるのか？(資料1:16~17p) ・説明量によっては誤解を招いてしまう可能性があるため、誤解無くわかってもらえる方法を検討してほしい	・計画素案には、要因として、低頻度ユーザーの減少、高齢者の利用機会減少、猛暑の深刻化などが考えられる旨を記載。 ・低頻度ユーザーの減少要因は、アンケート形式によるものである旨、第1回協議会でご説明しているが、計画素案では特に触れない。	—		目標
2	高見会長	・自転車利用者数について、他の統計データ(東京都市圏パーソントリップ調査、国勢調査、携帯基地局データなど)だからこぞわかるトレンドがあるとすれば、それを利用した分析をするべき。(資料1:12p 対応案②)	・計画素案では、利用の増加が見られるシェアサイクルの利用状況のみを記載。 ・参考として以下の①~③の経年変化を確認したが、計画素案には記載していない。 ①自転車保有実態に関する調査報告書では、H28からR3にかけて自転車保有率が11.2%低下した。 ②東京都市圏パーソントリップ調査では、H20からH30にかけて、さいたま市内の自転車交通手段分担率が2%減少し、特に、私事目的での利用が5%低下している。 ③全国PT調査では、さいたま市内の自転車交通分担率がH27からR3にかけて1.4%上昇している。	・図2-68 さいたま市におけるシェアサイクルの月別利用回数とポート数の推移	p57	分析
2	吉村委員 高見委員	・ヘルメット着用率について分析してほしい。努力義務なことを知っているが、守られていないのは大問題。(資料1:20p 対応案③) ・年齢、性別、自転車の使用頻度、自転車の種類などによる着用傾向を分析すべき。	・計画素案に、性年齢によるクロス集計を新たに記載した。(30~60代の女性、10~20代、50~60代の男性が知っているが、守っていない年代であった) ・使用頻度や自転車の種類によるクロスは行っていない。	・図2-77 ヘルメット着用の努力義務に対する周知・遵守の状況(自転車利用者)	P63 P103	分析
2	楠田委員	・定性と定量の両方を合わせた形での目標値設定を行った上で、原因もしっかり見てほしい。(資料1)	・計画素案では、計画目標の達成状況について、関連する現状・課題の整理結果(統計データ、アンケート等)を踏まえて、第2章の末尾に記載した。 ・計画目標については、令和6年度までの協議会でのご意見を踏まえて、現状の目標値を継続して使用していくこととする。 ・第4章において、現状と課題を踏まえて施策方針や重点方策の考え方を整理した。	・第2章 2-6 現状と課題の取りまとめに記載 ・第4章 施策の体系に記載	p67~68 p81~84	目標
2	高見会長	・前回協議会での指摘を受けて修正した資料に基づき、課題の整理や要因についてももう少し考え直してほしい(資料1:5p)	(同上)	(同上)	(同上)	分析
3	千野委員	・市民参加のイベントの種類・頻度を増やしては？多くの利点があると思う。(資料2)	・計画素案では、個別方策(たのしむ①-1)「サイクルイベントの開催・支援」の中に記載。 ・具体的な取組内容は、今後検討していく。	・図5-1 サイクルイベントの開催例	p90	施策
3	高見会長	・各柱に位置付けた個別方策が、たのしむ、はしる、まもる、とめるの複数の柱に関連するということをうまく示す見せ方をしてほしい。(資料2)	・計画素案では、第3章に、計画の柱の組み合わせ例を増やして掲載	・第3章 3-5 計画の柱(たのしむ、まもる、はしる、とめる)に記載	p76~80	基本方針
4	高井委員	・施策の優先順位をどうやってつけるのか。(資料2) ・問題点、課題と施策優先順位のつながりが資料からはわからない。(資料2)	・第4章において、現状と課題を踏まえて施策方針や重点方策の考え方を整理した。	・第4章 施策の体系に記載	p81~84	施策
5	古倉委員	・問題点、課題、施策方針のつながりが大変わかりづらい(資料2:6p) ・市民が見たときにわかってもらえるかを意識して考えてほしい。	(同上)	(同上)	(同上)	施策

会議録記載ページ	発言者	指摘内容 (ページ番号は第1回協議会の資料に対応)	計画素案への反映の有無等、今後の方針等	計画素案の該当箇所、図番号等	計画素案の該当ページ	内容の分類
5	古倉委員	・列挙した問題点の中でも、この問題は重要であるから、重点方策としたような考え方があってしかるべき(資料2:9p)	(同上)	(同上)	(同上)	施策
5	古倉委員	・施策体系の見直しはどのような観点で整理したのか明確にしてほしい(資料2:15p)	(同上)	(同上)	(同上)	施策
6	楠田委員	・初めて見た方やほかの計画を知らない人は、施策の優先順位がわからない。(資料2)	(同上)	(同上)	(同上)	施策
6	楠田委員	・ターゲットを意識して優先順位を整理するのがよいと思う。 ・さいたま市にずっと住み続ける方(特に10代)をターゲットにしていくべき。	(同上) ・計画素案では、幅広い世代を対象に施策を展開する一方で、若い世代に対する交通安全教室の実施を個別方策として記載	・第5章2「まもる」①の実施事業・方策に記載	p98~101	施策
7	高井委員	・定量的な目標値から、優先順位、ターゲットを固めていけると良い(資料1:4p)	・第3章において、定量的な数値目標を掲載するとともに、第4章において、現状と課題を踏まえて施策方針や重点方策の考え方を整理。	・第3章 計画の将来像と目標に記載 ・第4章 施策の体系に記載	p73~75 p81~85	施策
8	高見会長	・市民満足度の目標では、快適性と安全性が目標とのギャップが大きい、だから重点的に取り組むような論理展開がいいのでは?	(同上)	(同上)	(同上)	施策
4	高井委員	・これまでの自転車の交通安全は、アンケートと事故件数を見ているが、最近では、民間の技術や情報を活用して他交通モードとの状態を「見える化」する取組が増えている。その観点が今の計画にはあまり入っていない。	・計画素案では、第2章にデータ活用の進展について記載。 <計画素案ご提示後の変更点> ・第5章「まもる」③にデータの活用について加筆いたします。	・図2-38 複数交通手段を含めた経路情報案内 ・図2-39 シェアサイクルの移動履歴とポート間の利用状況 ・第5章2「まもる」③事故分析に基づく対策検討・実施	p35 p108	施策
4	工藤委員	・データの活用を推進していこうというところも計画に入れてもらえれば、データの提供先を広げることができる。	・計画素案では、第2章でデータ活用の進展について記載した。 <計画素案ご提示後の変更点> ・第5章「まもる」③にデータの活用について加筆いたします。	・図2-38 複数交通手段を含めた経路情報案内 ・図2-39 シェアサイクルの移動履歴とポート間の利用状況	p35	施策
4	古倉委員	・計画は誰が主体に実施するのか明確にすべき。(資料1:2p) ・茅ヶ崎市の計画ではそこが明確になっている。	・計画素案では、行政、市民、交通事業者等のステークホルダーの役割を整理し、第4章4-4施策体系に記載	・第4章4-4 施策体系に記載	p85~88	基本方針
5	古倉委員	・事業者を含めた市民が、自分たちがどのように行動したらよいかわかる文章にすべき。	(同上)	(同上)		基本方針
5	楠田委員	・計画の全体構成に違和感がある。 ・どんな地域を作りたいのかというビジョンが見えない。 ・ビジョン→理想的な自転車の活用方法→実現する上での課題→アンケートに基づいた定性的な課題抽出の流れが必要。	・計画素案では、第2章末尾から第4章にかけて、現状・課題の整理→将来像・ビジョンの提示→成果指標の経年比較→課題に合わせた施策の設定という流れで整理して記載。 <計画素案ご提示後の変更点> ・第3章の将来像のイメージ図の中に第5章で説明する個別方策名を記載すると、唐突に個別方策名が出てくるように見えてしまうため、将来像のイメージ図は現計画と同様に第7章に記載することといたします。	・第2章末尾～第4章	p67~88	基本方針
7	高見会長	・将来像と個別方策のつながりを示せると良い(資料1:5p)	(同上)	(同上)		基本方針

会議録 記載ページ	発言者	指摘内容 (ページ番号は第1回協議会の資料に対応)	計画素案への反映の有無等、今後の方針等	計画素案の該当箇所、図番号等	計画素案の 該当ページ	内容の分類
8	古倉委員	・外国では、「5人のうち3人が自転車通勤をするようになる」「自転車での公共交通へのアクセスがもっと増えている」「高齢者がもっと自転車を活用して免許返納が盛んになり、受け皿として電動アシスト付自転車を使うようになる」などのビジョンが示されている。そのために、市として何を行うか、市民に何をしてほしいかを、定量的、定性的に絵に描くということが行われている。	・計画素案では、さいたま市総合都市交通体系マスタープランと整合を図りつつ、現計画で示している将来像のイメージ図をアップデートし、目指す姿をビジュアル的に示す（現在、自転車利用シーンごとのイメージ図（4種類）と、将来像のイメージ図を作成中）	・第3章に記載 <計画素案ご提示後の変更点> ・第3章の将来像のイメージ図の中に第5章で説明する個別方策名を記載すると、唐突に個別方策名が出てくるように見えてしまうため、将来像のイメージ図は現計画と同様に第7章に記載することといたします。	p69~80	イメージイラスト
6	楠田委員	・すべての交通モードを踏まえたうえでの自転車活用の位置づけが必要なのではないか。 ・徒歩とバスと車でもいいのに、さいたま市ではなぜ自転車を使うのか？ ・持っている自転車はどう使うか、シェアサイクルはどう使うか。 ・自転車に乗りたくないと思う要因を明らかにしたうえで、施策がでてくるのであればわかりやすい。	・計画素案では、第2章で自転車活用のメリットや社会的な意義を記載するほか、さいたま市総合都市交通体系マスタープランを引用し、交通空白対策としての自転車活用について記載。	・第2章 2-1 自転車利用の魅力～2-3 政策的な動向の変化 に記載 ・図2-35 モビリティハブの推進イメージ(さいたまSMARTプラン)	p6~38 p32	基本方針
8	高見会長	・多様な道路利用者、特に自動車ドライバー向けの施策は計画に含まなくてよいのか？	・計画素案では、第5章 2 「まもる」の実施事業・方策にて、自動車免許取得時のドライバーへの安全教育実施の検討について記載。	・第5章 2 「まもる」の実施事業・方策に記載	p99	施策
9	楠田委員	・外国と比べ埼玉はドライバーのマナーが悪い。 ・マナーに関しては静観では改善することはない 罰則や取り締まり、ドライバーへの教育が必要だと思う。	(同上)	(同上)	(同上)	施策
9	工藤委員	・まちづくり全体として安全な空間を作っていくという取組は自転車の事故を明確に下げていく効果があるので、10年スパンの計画なら盛り込むべき。	・計画素案では、第5章 3 「はしる」の実施事業・方策にて、まちづくりと連携した自転車通行環境の整備について記載。	・第5章 3 「はしる」の実施事業・方策に記載	p112	施策
10	古倉委員	・自転車への教育だけで事故を減らすのは無理 ・自動車ドライバーへの教育が必要。	・計画素案では、第5章 2 「まもる」の実施事業・方策にて、自動車免許取得時のドライバーへの安全教育実施の検討について記載。	・第5章 2 「まもる」の実施事業・方策に記載	p99	施策